

財務諸表に対する注記

1. 会計基準

財団法人の四半期決算に関する一般に公正妥当と認められた会計基準はないため、年度決算に関する一般に公正妥当と認められた公益法人会計の基準に準拠して作成している。尚前事業年度から、「公益法人会計基準」（平成 16 年 10 月 14 日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ）を採用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

四半期末における消費税等の計算については資金管理料金特別会計、再資源化預託金等特別会計、承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計を独立の納税主体とみなして計算している。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	13,608,331	1,864,689	9,733,920	5,739,100
小 計	13,608,331	1,864,689	9,733,920	5,739,100
合 計	13,608,331	1,864,689	9,733,920	5,739,100

再資源化預託金等特別会計

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	689,185,647,328	65,691,826,870	17,529,668,137	737,347,806,061
小 計	689,185,647,328	65,691,826,870	17,529,668,137	737,347,806,061
合 計	689,185,647,328	65,691,826,870	17,529,668,137	737,347,806,061

承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
特定再資源化預託金等特定資産	-	109,999,828	109,999,828	-
小 計	-	109,999,828	109,999,828	-
合 計	-	109,999,828	109,999,828	-

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

資金管理料金特別会計

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	5,739,100	-	-	(5,739,100)
小 計	5,739,100	-	-	(5,739,100)
合 計	5,739,100	-	-	(5,739,100)

再資源化預託金等特別会計

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	737,347,806,061	-	-	(737,347,806,061)
小 計	737,347,806,061	-	-	(737,347,806,061)
合 計	737,347,806,061	-	-	(737,347,806,061)

承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
特定再資源化預託金等特定資産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第284回	22,571,518,743	22,737,165,000	165,646,257
利付国庫債券(5年)第35回	16,924,224,882	16,811,106,000	△ 113,118,882
利付国庫債券(10年)第288回	15,950,248,232	15,843,201,000	△ 107,047,232
その他の国債(75銘柄)	511,310,595,005	512,719,563,000	1,408,967,995
小 計 (78銘柄)	566,756,586,862	568,111,035,000	1,354,448,138
地方債			
愛知県平成19年第1回	1,101,222,570	1,098,680,000	△ 2,542,570
千葉市平成19年第1回	998,377,588	1,000,400,000	2,022,412
その他の地方債(193銘柄)	42,391,469,748	42,449,434,095	57,964,347
小 計 (195銘柄)	44,491,069,906	44,548,514,095	57,444,189
政府保証債			
首都高速道路第196回	1,532,473,679	1,578,313,800	45,840,121
日本高速保有・債務返済機構第11回	1,489,742,737	1,517,850,000	28,107,263
その他の政府保証債(137銘柄)	57,020,087,921	57,111,606,500	91,518,579
小 計 (139銘柄)	60,042,304,337	60,207,770,300	165,465,963
その他の有価証券(206銘柄)	60,082,428,881	60,006,941,000	△ 75,487,881
合 計 (619銘柄)	731,372,389,986	732,874,260,395	1,501,870,409

(注) 当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法にもとづく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

6. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	建物付属設備	什器備品	ソフトウェア	合 計
取得価額相当額	112,208,044	376,388,925	2,795,358	491,392,327
減価償却累計額相当額	101,261,119	335,485,022	1,346,304	438,092,445
期末残高相当額	10,946,925	40,903,903	1,449,054	53,299,882

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	52,497,500	6,099,759	58,597,259

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

支払リース料	41,169,048
減価償却費相当額	37,156,137
支払利息相当額	2,189,829

④ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法は、リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(2) オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	0	0	0

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 5,739,100
②退職給付引当金	△ 5,739,100

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	1,291,160
②退職給付費用	1,291,160

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務としている。